

フィットネスクラブレフコ姫路店 細則

第1条 (会員種類)

1、本クラブの会員は下記の種類とし、法人会員以外はすべて個人を対象とします。

- (1) マスター会員 : 記名1名 営業時間内は、全施設が1日1回3時間まで利用可能です。
- (2) 家族会員 : 記名1名 営業時間内は、全施設が1日1回3時間まで利用可能です。
- (3) デイタイム会員 : 記名1名 月～土 10:00～17:00 の間で、全施設が1日1回3時間まで利用可能です。
- (4) プラチナ会員 : 記名1名 月～土 10:00～17:00 の間で、全施設が1日1回3時間まで利用可能です。
- (5) プラチナフレンド会員(2～5名) : 記名1名 月～土 10:00～17:00 の間で、全施設が1日1回3時間まで利用可能です。
- (6) 法人会員 : 登録法人の社員を対象とし、無記名カード2枚発行し、営業時間内は、全施設が1日1回3時間まで利用可能です。
- (7) 親子スイミング会員 : 記名1名 レッスン日に限りレッスンのみご利用可能です。
- (8) キッズダンス会員 : 記名1名 レッスン日に限りレッスンのみご利用可能です。
- (9) キッズ体操会員 : 記名1名 レッスン日に限りレッスンのみご利用可能です。

2、会社は必要に応じて新規に会員の種類を設定または廃止することがあります。

第2条 (入会金及び会費)

会員の入会金、月会費は次の通りとします。

会員種別	入会金	月会費
マスター	¥3,000	¥8,980
家族	¥3,000	¥7,980
デイタイム	¥3,000	¥6,980
プラチナ	¥3,000	¥6,480
プラチナフレンド	¥3,000	¥5,980

会員種別	入会金	月会費
法人会員	¥3,000	¥16,000
親子スイミング会員	¥3,000	¥5,980
キッズダンス会員	¥3,000	¥5,980
キッズ体操会員	¥3,000	¥5,980

※ 掲載の金額は全て税別にて表記しています。

※ 消費税率に変更があった場合は、その時点の法令に従った税率を適用させていただきます。

※ 法人会員は1口の料金です。口数は社員数に応じてお選びください。

※ 登録料として2,000円(税別)支払うものとします。

第3条 (会費の支払い)

会費は翌月分を毎月27日に、三菱UFJファクターでの銀行口座自動振替にて支払うものとします。

(27日が金融機関休業日の場合は、翌金融機関営業日となります)

第4条 (利用料)

時間外利用料は30分ごとに500円(税別)が発生いたします。

第5条 (営業時間)

1、営業時間は次の通りとします。

平日 10時～23時 土曜日 10時～21時 日曜日 10時～20時 祝日 10時～20時

2、最終入場時間は、閉館30分前とします。

3、運動施設の利用終了時間は、閉館30分前とします。

第6条 (休業日)

1、当分の間、休業日を次の通りとします。

(1) 毎週木曜日 (2) お盆及び年末年始の一定期間 (3) 施設点検日 (4) 従業員研修による臨時休業日 (5) その他の臨時休業日

2、臨時休業日及び休業日の変更については、その都度施設内およびウェブサイトに掲示するものとします。

第7条 (改訂)

会社は本会則を改訂することができ、改訂した場合その効力はすべての会員に及ぶものとします。

第8条 (発効)

本細則は平成31年2月1日より発効します。

【会則第16条2項目の補足説明】会則16条第2項目「本クラブ内での忘れ物・放置物の保管期間は1ヶ月までとし、会員はその後それを処分されても会社の責任を問わないものとします。」と謳っておりますが、貴重品(現金、通帳またはクラブが現金等価物と判断した物品)につきましては、拾得日より7日以内に警察へ届け出を行っておりますので、あらかじめご了承ください。